

令和8年度 インフルエンザ予防接種について

木祖村長 奥原 秀一

村では令和8年度のインフルエンザ予防接種費用の補助事業を下記のとおり行います。接種を希望される方は、下記の説明をお読みいただき、接種を受けられますようお願いいたします。

予防接種の効果と副反応のリスクをご理解いただいた上で、接種の判断をお願いします。

高齢者	
年齢	接種日時点での満年齢が ・満65歳以上の方（令和9年1月31日までに65歳以上となる方） ・満60歳以上65歳未満の心臓や腎臓、呼吸器に重い病気がある方 （身障手帳1級保持者で主治医が必要と認めた方）
補助	村より接種費用の補助があります。 1,900円/1回 となります。
自己負担	各医療機関、接種されるワクチンの種類によって異なりますが、2,600円程度 ※生活保護を受けている世帯の方は無料で接種を受けることができます。 無料券をお渡ししますので事前に役場 保健係までご連絡ください。
期間	令和8年10月1日～令和9年1月31日
接種方法	①予診票の準備 高齢者インフルエンザの定期予防接種を受ける際は、 <u>インフルエンザ定期予防接種用の予診票が必要</u> となります。接種を受ける前までに予診票を必ずご準備ください。 予診票は役場 住民福祉課で配布しておりますので、役場までお越しください。なお、郵送を希望される場合は、住民福祉課 保健係（36-2001）までご連絡ください。 ※予診票の配布は平日の8:30～17:15までとなります。 ②医療機関への予約 接種を希望する医療機関へ直接予約を行ってください。 ③医療機関の受診・接種 予約した日時に医療機関を受診してください。 【持ち物】 <u>予診票※（必ず接種当日までにご記入ください。）、</u> 接種済証、接種料金（2,600円ほど）、保険証等本人確認ができるもの ※予診票を忘れた場合、いったん接種費用全額（4,500円程度）を自費でお支払いいただく可能性があります。必ず予診票をご記入のうえ、ご持参ください。

小児は裏面をご確認ください

小児	
年 齢	・生後6ヶ月から15歳以下の方
補 助	村より接種費用の補助がありますが、接種するワクチンや年齢によって補助回数が異なります。 <インフルエンザHAワクチン（皮下注射）> ◆生後6ヵ月から12歳以下の方 →補助金額1,000円/1回・全2回 ◆13歳から15歳以下の方 →補助金額1,000円/1回・全1回 <経鼻弱毒インフルエンザワクチン> ◆2歳から15歳以下の方 →補助金額2,000円/1回・全1回
自 己 負 担	各医療機関、接種されるワクチンの種類によって異なります。 ・インフルエンザHAワクチンの場合3,000円～4,000円程度 ・経鼻弱毒インフルエンザワクチンの場合は5,000円～7,000円程度
期 間	（申請受付期間） 令和8年10月1日～令和9年3月31日
接 種 方 法	①かかりつけの医療機関など接種を希望する医療機関へ予約をし、接種を受けてください。 ・奥原医院での接種については、9月24日各戸配布の「奥原医院からのお知らせ」をご確認ください。（奥原医院で接種された場合は、役場への補助申請は必要ありません。） ②接種後に、領収書、印鑑、振込先の口座が分かるもの（通帳など）を持参のうえ、役場住民福祉課窓口で補助申請の手続きをしてください。

*上記以外の方への村からの接種費用補助金はありません。全額自己負担になります。
費用は医療機関によって異なりますが、4,500円程度となります。
接種を希望される方は、直接医療機関へお問い合わせください。

お問合せ先 木祖村役場 住民福祉課 保健係 電話：36－2001